

【概要・目的】

豊富な森林資源を余すことなく活用し、中山間地域に「利益を還元する」仕組みを構築していくため、林業事業者への事業戦略づくりと連携した作業システムの改善支援等により労働生産性の向上を促進するとともに、皆伐と再生林を一体として推進し、原木生産量の拡大と持続可能な森林資源の確保に取り組む。併せて、林地台帳や詳細な森林資源情報等の活用により、施業の集約化を促進し、成熟した森林資源を最大限に循環利用する仕組みを構築する。

令和 2 年度当初計画 (P)

1. 労働生産性の向上による事業地の拡大

(1) 作業システムの改善による生産性の向上

- ・高性能林業機械の導入
現地に対応した作業システム構築のための高性能林業機械の導入
- ・10tトラック道等の整備
林業専用道(規格相当)による路網整備への支援
- ・作業システムの改善
高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援、林業事業者の事業戦略に基づく改善活動等への支援

- ・ICT等の活用促進
事業者の現場改善のためのICT等に関する情報収集と提供
ドローンを活用した生産管理の簡素化

2. 皆伐と再生林の促進

(1) 皆伐の促進

- ・林地台帳等を活用した施業地の確保
事業者の森林情報収集等への支援
- ・皆伐に必要な作業道等の整備
効率的な作業道の開設支援、作業道や集材架線設置への支援

(2) 再生林の促進

- ・地域ぐるみでの再生林推進の取組を強化
増産・再生林推進協議会の運営
- ・林地残材等搬出支援を通じた再生林への支援の強化と低コスト育林の推進
低コスト育林等への支援、低コスト育林の手法や早生樹等の多様な樹種による再生林の検討及び普及
- ・花粉症対策苗等の生産体制の強化
採種園の整備、早生樹に関する情報収集とPR、コンテナ苗等の生産施設の整備支援

令和 2 年度上半期の取り組み状況 (D)

1. 労働生産性の向上による事業地の拡大

- (1) 作業システムの改善による生産性の向上
- ・林業機械の導入・リースに向けた計画承認(予定): 12事業者(14台)
 - ・10tトラック道等の整備への支援: 4路線着手
 - ・新規重点支援組合の決定: 2組合(宿毛市森組、大月町森組)
 - ・森林組合支援ワーキングの開催(第1回5/13~15、第2回8/6)
 - ・事業戦略策定等支援事業者の個別ヒアリング(5事業者: 7/20, 22)
 - ・ICTハーベスタ等の最新情報の提供(第1回WG5/13~15、6/15~23、第2回WG8/6)
 - ・航空レーザータを活用した地形解析及び路網等計画研修(7/27)

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- ・木材需要の減退により原木価格の下落と原木在庫の増
- ・原木在庫の一時保管に対する支援による生産活動の継続
県事業分(5月補正): 2事業者、国事業分: 3事業者
- ・原木生産の現状等について木材増産推進プロジェクトチームによる情報共有(第1回6/11、第2回9/11(予定))
- ・森林組合支援ワーキングによる情報共有(第1回5/13~15)
- ・原木生産の現状等について原木増産ヒアリングでの情報収集(47事業者: 6/15~23)
- ・生産性の向上及び新たな生活様式への対応を進めるため、スマート林業の推進による接触機会の縮減に向けた支援策の検討(7~8月)

2. 皆伐と再生林の促進

- (1) 皆伐の促進
- ・森林組合、林業事業者が行う皆伐事業地の掘り起こし支援: (一時休止)
 - ・素材生産業協同組合連合会等への事業周知: (4月~5/26)
 - ・公社営林の事業実施情報の収集及び林業事業者への提供: (5/27、8~9月(予定))
 - ・原木増産推進事業における作業道等の計画承認(予定): 15事業者

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- ・皆伐を抑制する事業者が出ており、前年同期比(1-4半期)の皆伐実績は20%減
- ・雇用維持のための木材生産を伴わない保育間伐や作業道への支援
林業事業者: 国の事業を活用した保育事業への一時的転換や作業道等の先行実施の働きかけ(6/15~23)と要望調査
市町村: 市町村有林での保育事業の発注や事業者が行う保育事業への補助の予算化の要請(5/18、6/10)、8市町で実施(予定含む)
- ・コロナウイルス対策を踏まえ、補助金交付要綱等の要件を緩和し、支援開始(7月下旬~)

- (2) 再生林の促進
- ・森林整備(再生林、隔年下刈り、間伐等)事業概要の周知(5/11~29)、市町村広報への掲載依頼(8月)、業界誌への掲載(8~9月)
 - ・一貫作業、再生林、低コスト育林の推進及びPR、事業者の個別ヒアリングの実施: 47事業者(6/15~6/23) ・再生林推進員の活動支援開始(5/14~)
 - ・採種園候補地調査(5/14、23) ・コンテナ苗、普通苗の生産状況調査の実施(5/18~6/10)
 - ・種苗生産事業者講習会(5/26、4名) ・コウヨウザンの補助事業での適用について国の承認確定(8/25)
 - ・森林技術センターによるコンテナ苗育苗技術指導(西峰地区8/18)
 - ・コンテナ苗生産施設整備の支援(8月~)
 - ・第1回増産・再生林推進協議会開催(須崎8/4、幡多8/7、その他管内は9月(予定))

【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】

- ・原木価格の下落に伴う再生林への意欲の低下
- ・増産・再生林推進協議会による地域ぐるみで森林所有者への働きかけの実施
- ・経営継続補助金のPR及び事業者の計画策定支援、説明会のサポート(7/10)

課題・改善策と今後の取り組み (C、A)

見えてきた課題

- ・新型コロナウイルスの影響による原木生産活動が縮小傾向にあるなか、林業事業者の経営の安定化に向けた対応

今後の主な取り組み(改善策を含む)

1. 労働生産性の向上による事業地の拡大

- (1) 作業システムの改善による生産性の向上
- ・林業機械の導入・リースへの支援: 追加要望の検討
 - ・10tトラック道等の整備への支援: 3路線計画(新規1、継続2)
 - ・森林組合支援チームによる個別支援
 - ・森林組合支援ワーキングの開催(11月、3月)
 - ・木材増産推進プロジェクトチーム会の開催(2月)
 - ・事業戦略策定等支援事業者の個別支援
 - ・ICT等の活用に向けた取り組みの検討
 - ・ドローンを活用した森林資源の解析手法の検討
 - ・[新規]スマート林業の推進による接触機会の縮減に向けた支援(検討中)

2. 皆伐と再生林の促進

- (1) 皆伐の促進
- ・原木在庫の一時保管に対する支援による生産活動の継続
 - ・森林組合、林業事業者が行う皆伐作業からの一時的転換に向けた取組を支援
 - ・作業道等の先行実施に向けた個別支援
- (2) 再生林の促進
- ・増産・再生林推進協議会の開催
 - ・再生林推進員の活動支援
 - ・皆伐事業の実施状況に応じた林地残材等搬出支援の事業量見直しと保育事業等への転換に向けた助言
 - ・低コスト育林の普及に向けた個別訪問等の実施
 - ・コンテナ苗、普通苗の施設整備と育苗技術指導
 - ・コウヨウザンの植栽に関する留意事項の整理及び苗木生産に向けた体制の検討
 - ・採種園の拡大に向けた候補地の選定
 - ・生産者名簿等を活用した苗木生産者にかかる人材の掘り起こし

令和2年度当初計画 (P)

3. 施業集約化の強化

- (1) [拡充] 森の工場の拡大・推進
 - ・森林資源情報の高度化
 - ・効率的な計画づくりの支援及び制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進
- (2) 間伐の推進
 - ・森林整備のPRや補助事業による支援

計画を進めるに当たってのポイント

- 1. 森林組合等の林業事業者の生産性の向上と集約化
- 2. 地域ぐるみでの再生林の促進と低コスト育林の推進

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

3. 施業集約化の強化

- (1) [拡充] 森の工場の拡大・推進
 - ・既存工場の拡大：9事業体 10団地 323.03ha
 - ・新規工場の承認：4事業体 4団地 355.76ha
 - ・復活工場の承認：2事業体 2団地 675.19ha
 - ・森林経営管理制度に基づく登録事業者の状況調査（6月75団体）
 - ・意欲と能力のある林業経営者の公募（2/17～12/28）（新規2団体予定）
 - (2) 間伐の推進
 - ・森林整備に関する事業概要の周知（5/11～29）、市町村広報への掲載依頼（8月）、業界誌への掲載（8～9月）【再掲】
 - ・市町村と連携した保育施業等への支援事業の検討【再掲】
- 【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】**
- ・新規及び休止中の森の工場の掘り起こし並びに森林資源情報の高度化に係るヒアリングの実施：47事業体（6/15～6/23）
- ※共通 **【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】**
- ・各種事業担当者会開催（4/24→資料送付等）
 - ・原木生産等についての影響調査
 - 林業事業者（4/9, 10, 30, 5/14, 6/3, 10, 7/2, 8/26, 9月～（予定））
 - 森林組合（4/2, 4/3, 4/9, 4/10, 4/13, 4/30, 5/2, 5/11, 6/9, 7/16, 9/3）
 - ・ガイドライン、融資制度、補助金等の周知及び経営継続補助金の計画作成等のサポート（随時）

課題・改善策と今後の取り組み (C、A)

3. 施業集約化の強化

- (1) [拡充] 森の工場の拡大・推進
 - ・森林経営管理制度に基づく登録事業者へ状況調査を踏まえた指導（75団体）
 - ・意欲と能力のある林業経営者へのヒアリング（10月～）を通じた新規工場作成への呼びかけ
- (2) 間伐の推進
 - ・市町村と連携した保育施業等への支援事業の実施
 - ・事業計画内容の変更に伴う事業量の把握、調整

【令和2年度末の目標】

- 1. 森の工場における搬出間伐の労働生産性 = R2年度：3.70m³/人日（H30比 +0.11m³/人日）
- 2. 皆伐による原木生産量 = R2年次：42.3万m³（H30比 +4.6万m³）
- 3. 民有林の再生林面積 = R2年度：430ha（H30比 +167ha）
- 4. 森の工場の承認面積 = R2年度：77,400ha（R元比 +3,066ha）
- 5. 間伐による原木生産量 = R2年次：29.5万m³（H30比 +2.6万m³）

【直近の成果】

- 2. 皆伐による原木生産量 = 1-四実績 6.6万m³ 【対前年同期比 20%減】
- 3. 民有林の再生林面積 = 1-四実績 69.88ha 【対前年同期比 37%増】
- 4. 森の工場の承認面積 = 2-四実績見込み 678.79ha 【対前年同期比 224%増】
- 5. 間伐による原木生産量 = 1-四実績 7.9万m³ 【対前年同期比 19%増】